

Q

定期健康診断を受診できない場合どうすればよいですか？

A

- 所属の指定日に健康診断を受診できない場合は健診日程期間内の別日に受診してください。
- 留学・就職・病気等の理由で定期健康診断期間中に受診できない場合は保健管理センターにお問い合わせください。
※最後の週になると混みあいます。できるだけ早めに受診をお願いします。

Q

健診当日、採尿を忘れた。
もしくは採尿した容器を持ってくることを忘れた。

A

後日提出してください。
提出期間、提出場所については、健康診断時にお知らせします。

Q

どこで検尿容器を受け取ればよいですか？

A

学類新生は、基幹教育学務係で受け取ってください。
その他の学生は、各所属の学生担当係で受け取ってください。

Q

検尿容器を紛失しました。どうすればよいですか？

A

所属の学生担当係もしくは保健管理センターに検尿容器を紛失したことをお伝えください。検尿容器をお渡します。

Q

健診当日に生理中、もしくは生理になりそう。
尿検査はどうしたらよい？

A

生理中・生理直前・生理後4日以内は採尿しないでください。
後日提出してください。
提出期間、提出場所については、健康診断時にお知らせします。

Q

健康診断証明書はいつから発行できますか？

A

健康診断証明書は定期健康を受診後約2週間で自動発行機から出力可能です。ただし、未受診・再検査項目がある場合は自動発行できません。
出力されない場合は保健管理センターにお問い合わせください。

Q

職場で健康診断を受ける予定ですが、大学の健康診断も受けないといけないですか？

A

社会人学生で、令和7年度に職場で健康診断を受診する場合は大学での健康診断を受ける必要はありません。
職場での健康診断結果又はその写しに学籍番号を書き入れ、保健管理センター又は所属の学生担当係に提出してください。
ただし、健康診断証明書は発行できません。

Q

健診結果はどこで確認できますか？

A

健診結果はアカンサスポータルの学務情報サービスにて確認できます。
この検査結果は印刷できますが、医師の証明印がないため、**健康診断証明書として使用することはできません。**

Q

今年度の定期健康診断を受診できませんでしたが、健康診断証明書が必要です。どうしたらよいですか？

A

健康診断証明書が必要な場合は外部の医療機関で健康診断を受診し、健康診断書を発行してもらってください。
この場合かかる費用は自己負担となります。

Q

胸部レントゲン検査を受けたくない場合、どうすればよいですか？

A

保健管理センターへお問い合わせください。
ただし、胸部レントゲン検査を受けない場合、健康診断証明書は発行できません。